

# 平成24年度 地域ケアプラザ事業報告書

## 1 施設名

横浜市下田地域ケアプラザ

## 2 事業報告

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのように行なったのか、事業計画書を基に具体的に記載してください。

### 地域の現状と課題について

港北区内でも広いエリアと多くの人口を抱える日吉エリアを対象地区としており、若い世代から高齢世代まで、幅広い対象者を抱える地区でもあります。さらに学生も多いことから、非常に転入転出も多く、地域との関わりを持ちながら各世代が交流する機会や場は少ない現状があります。

第2期地域福祉保健計画の推進を通して、高齢者の交流サロンの立ち上げや、情報発信・収集するための方法の確立、障がい児者と地域住民が交流できるサロンの立ち上げ、各世代団体が相互交流出来るような機会・広報発信を実現するための助言等を行ってまいりました。

一方、長年地域を支えてきたボランティア活動もあります。しかしながら、世代交代が進まず、高齢化と担い手不足で活動に困難が生じています。これらの課題を解消するために、既存のボランティアの方々とはさまざまな方法の検討を進めました。

さらに自治会町内会においても会長クラスの方々の世代交代が進んでおり、今まで培われてきた地域の仕組みの継承がスムーズな地区と、新たな展開に悩みを抱えている地区や団体が存在します。地域福祉の専門機関として、各地区のキーパーソンの方を見極め、現状の地域課題を整理・提示しつつ、地域住民の手で解決可能な課題については積極的に行動を起こしていただけるよう、必要に応じての相談・助言を行いました。

### 施設の適正な管理について

#### ア 施設の維持管理について

施設の保守管理および環境維持を定期的・日常的に実施し、公共の財産を良好な状態に維持するよう、適切な管理に努めました。また、建築物・設備の破損・汚損に対する予防保全に努め、破損・汚損を発見した場合は速やかに回復または保全の措置を行いました。

例) デイルーム出入口電子錠修理／エレベータ主ロープ交換／水道管漏水修理

建築設備・電気設備等の定期点検を予定どおり実施しました。

#### イ 効率的な運営への取組について

業務を不断に見直すことで、ムリ・ムラ・ムダを省いて運営を進めました。また、経費節減のため、業務委託契約等について、規程に基づき、見積り合わせや入札を実施しました。

#### ウ 苦情受付体制について

法人に苦情解決調整委員会およびその第三者委員が設置されています。同委員会が取り扱った苦情はありませんでした。その他、お客様からのご意見・ご要望等については、そのつどお応えしました。

12月に、利用者アンケートを実施しました。

#### エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

マニュアル・チェックリスト等を活用するとともに、定例の内部会議等で随時職員を指導し、意識の喚起に努めました。

防災訓練を規定どおり2回行うとともに、防災備蓄の入れ換え等を、必要に応じて、行いました。

#### オ 事故防止への取組について

日々、ヒヤリハットも含めて職員間で情報を共有し、月例の部門別会議や事故防止委員会で復習・対策検討するなどして、事故防止に努めました。

発生した事故については基準に基づいて行政当局に報告しました。件数は2件でした。

#### カ 個人情報保護の体制及び取組について

個人情報漏洩を起こさない業務手順・体制を定め、実践しています。また、内部の諸会議等の機会を活用して、随時、職員の意識啓発に努めました。

#### キ 情報公開への取組について

法人・施設広報紙や、運営協議会において、地域への情報公開に努めました。また、介護サービス情報の公表、事業報告・計画の区役所HPでの公表等、所定の制度に対応しました。

#### ク 環境等への配慮及び取組について

横浜市のごみ減量化・資源化の取り組みに積極的に対応しました。省エネルギーに関しても、当施設の建物に既設の夜間電力利用や熱交換のシステム、センサー水栓等を適切に活用しました。

ボランティアの協力で、通年で施設緑化に取り組みました。

## 介護保険事業

### ● 介護予防支援事業

#### 《職員体制》

看護師 1  
社会福祉士 1  
主任ケアマネジャー 1  
ケアマネジャー 2（非常勤1・常勤兼務1）

#### 《目標に対する取組状況》

サービス利用者と共に、ご本人の希望を踏まえ実現可能な目標を設定し、目標達成に向け声かけや担当スタッフと連携を行い支援しました。また、いつまでも住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、ご本人に適した具体的な情報提供をするよう心がけました。支援計画票は、状況に合わせ適宜見直しや加筆をしたり、必要時医療サービスはもとより、地域のボランティア等の連携を密に行い、目標達成が出来るよう支援しました。できるだけ楽しみが増え、生活が充実できるように、地域やケアプラザのイベントや活動内容の情報提供を行いました。

#### 《実費負担（徴収した場合は項目ごとに記載）》

●なし

#### 《その他（特徴的な取組、PR等）》

介護予防支援業務専従のケアマネジャーが、他の職種と連携を取りながら、中心になって進めました。

#### 《利用者実績》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
208	204	195	199	199	202
10月	11月	12月	1月	2月	3月
212	212	217	223	227	224

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

介護支援専門員 4人（常勤専従2・常勤兼務2）

《目標に対する取組状況》

利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者が自立した日常生活を営むことができることを目標として、居宅サービス計画を作成し、サービスを総合的かつ効率的に提供するための連絡調整を行いました。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

●なし

《その他（特徴的な取組、PR等）》

介護予防支援との兼務を置き、要支援・要介護一貫したケアマネジメントに取り組みました。

《利用者実績》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4	5月	6月	7月	8月	9月
94	92	90	87	89	94
10月	11月	12月	1月	2月	3月
96	98	96	97	94	99

● 通所介護事業

《提供したサービス内容》

- 通所介護
- 送迎・入浴・食事・レクリエーション・リハビリ等

《実費負担（徴収した項目ごとに記載）》

- 1割負担分
- 基本料1割負担分（サービス提供体制加算Ⅱを含む）
  - （要介護1） 734円/回
  - （要介護2） 862
  - （要介護3） 994
  - （要介護4） 1127
  - （要介護5） 1259
- 入浴加算1割負担分 53円/回
- 食費負担 750円/食
- 通常の事業実施地域を越えて送迎を行う場合の交通費

越えて1km（道程）まで片道	400円
2kmまで	600円
4kmまで	800円
4km超	1000円

- 特別な行事等に係る経費については、事前に説明した上で、希望者にご負担いただきました。

《事業実施日数》 週7日

《提供時間》 9:15～16:20

《職員体制》

生活相談員兼介護職員 5人                      看護職員 3人  
 介護職員 14人                      運転手 7人

《目標に対する取組状況》

利用者が自立した日常生活を営むことおよび利用者の家族の負担を軽減することを目標に、利用者の心身の特性を踏まえ、その能力に応じて、入浴・排泄・食事等の介護等を行うとともに、機能訓練を実施しました。また、利用者の家族に対し、必要に応じて、介護方法等について助言しました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

和やかでのんびりした雰囲気作りに努めました。季節の行事や、寿司バイキング・松花堂弁当等の特別メニューをご提供しました。

《利用者実績（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
634	659	670	722	760	726
10月	11月	12月	1月	2月	3月
677	684	646	613	611	735

● 介護予防通所介護事業

《提供したサービス内容》

- 介護予防通所介護
- 送迎・入浴・食事・レクリエーション・リハビリ等

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 基本料 1割負担分（サービス提供体制加算Ⅱを含む）  
（要支援1） 2238円/月  
（要支援2） 4483
- 運動器機能向上加算 1割負担分 238円/月
- 食費負担 750円/食
- 通常の事業実施地域を越えて送迎を行う場合の交通費

越えて1km（道程）まで片道	400円
2kmまで	600円
4kmまで	800円
4km超	1000円

- 特別な行事等に係る経費については、事前に説明した上で、希望者にご負担いただきました。

《事業実施日数》 週7日

《提供時間》 9:15～16:20

《職員体制》

生活相談員兼介護職員 5人 看護職員 3人  
介護職員 14人 運転手 7人

《目標に対する取組状況》

利用者が自立した日常生活を営むことおよび利用者の家族の負担を軽減することを目標に、利用者の心身の特性を踏まえ、その能力に応じて、入浴・排泄・食事等の介護等を行うとともに、機能訓練を実施しました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

運動器機能向上プログラム（加算）を実施しました。

和やかでのんびりした雰囲気作りに努めました。季節の行事や、寿司バイキング・松花堂弁当等の特別メニューをご提供しました。

《利用者実績（契約者数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
21	20	19	18	17	15
10月	11月	12月	1月	2月	3月
17	17	17	18	17	15

以下、地域ケアプラザ事業実績評価との共通部分（区と協議の上、策定してください。）

## 地域ケアプラザ

### 1 総合相談（高齢者・こども・障害分野への対応）

児童から高齢者までを対象をとした事業、及び、自主サークルが活発に活動しており、それぞれ対象の方と接することで、比較的気軽に相談できる雰囲気づくりができました。

高齢者分野に関しては、自主事業「喫茶マロニエ亭」「御食事処すずらん」や、活動支援「がんばって下田（転倒予防体操）」「しらゆり会（中途障害リハ教室）」等の場と、自主事業「元気シニア講座」OBの貸館利用団体を通して、地交・包括の職員間の連携のもと、随時ニーズ把握と情報提供を行いました。

子育て・児童・障がい児者分野に関しては、自主事業の「子育てサロンすてっぷ」「親子学級イルカ」や小中学校への福祉教育カリキュラムへの参加、「こうほくからふる」において、対象者やその親との情報交換が図れました。

### 2 地域活動交流部門・地域包括支援センターの連携

例年同様に、地交・包括協働で多くの自主事業（自立高齢者ミニデイ・独居高齢者食事会等）を開催し、事業実施を通して綿密な打ち合わせを重ねると共に、日々の業務時間内での情報交換も適宜行い共有する情報量の増加に努めました。

地域団体が主催する会議や事業にも積極的に参加。地交・包括両部門の担当者が揃って参加する会議と、それぞれが担当を分け参加する会議を状況や連携団体との打ち合わせをもとに分け、共に情報共有に努めました。

コーディネーターと包括3職種それぞれが属する区域・市域の職種別連絡会の情報も、議事録や随時の情報交換で共有しました。

### 3 職員体制・育成

年間を通してほぼ充足していました。

また、外部研修に積極的に派遣しました。

法人独自の職員（常勤）育成プログラムに基づいて、各職員の業務のPDCAサイクルを、定期的面談等で支援しています。

### 4 地域福祉のネットワーク構築

地区社協活動を主体とする、地縁組織が主体的に既に行っている活動に関して、必要に応じて適宜助言等の支援を行うと共に、第2期地域福祉保健計画「ひっとプラン港北 日吉地区計画」の推進に積極的に関与してきました。さらに日吉地区では5つの町地区地域ケア連絡会を中心に地区別分科会（日吉・宮前・箕輪・本町・下田）にて、より身近なテーマを設け、町ごとにネットワークを作り活動しており、ケアプラザはその活動推進への支援を行っています。

さらに旧「福祉のまち日吉ネットワーク会議」のテーマ別分科会（子育て・障がい児者）の活動にも積極的に関与し、地域内の分野別課題解決への支援を継続して行いました。

担当エリア内にある、高齢・子育て・障がい児者の専門機関との連携も密にし、地域における定期的な情報交換と、必要に応じた助言を受け、より充実した地域支援を目指しています。

## 5 区行政との協働

地域ケア会議や区域での専門職会議を通して、区行政職員と情報交換・意見交換を行い、各部門での共催事業、第2期地域福祉保健計画推進への支援を行いました。

## 地域活動交流部門

### 1 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

地域福祉のネットワークや相談業務、ケアプラザ事業参加者へのアンケート等を通して課題を把握するとともに、貸館利用団体や地域のインフォーマル活動については、日々の利用・活動時に日常的なヒアリングを行い、活動や参加者・利用者の現状確認を行いました。把握した情報を基に、社会資源に関するリスト・マップ等の内容を適宜更新または外部から新たに入手し、一般向けに提供しました。また区社協地区担当者とともに、小地域カンファレンスを通して地域特性の整理を行い、潜在的ニーズの掘り起こしと整理を行い、アセスメントシートの完成をさせました。

広報紙を毎月平均約3500部発行、各事業チラシを随時発行し、自治会町内会の班回覧や、関係機関窓口での配布、ケアプラザ独自のPRボックスを活用して、さまざまな情報を地域に周知しました。

法人HPや市当局管理のHP、近隣自治会町内会HPへの情報掲載、ケアプラザブログの更新を適宜行い、自主事業に関する情報発信を迅速に行う環境づくりをしました。

### 2 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

地区内での定期的な地域福祉保健活動を行う諸団体には、より優先的に貸館確保を行っています。

既に貸館を利用している団体が、より専門的な福祉保健活動に発展するよう、定期的な情報提供を行いました。

貸館利用率については現状として既に高くなっております。但し、長らく活動してきた団体の解散もみられることから、その空きスペースにて新たな活動が生まれるような策を検討しています。

### 3 自主企画事業

計画に沿って、高齢・子育て・障がい児者支援に関して継続している事業を安定かつ充実出来るよう、各事業を支援して下さっているボランティアの方々との情報交換を密に行ってきました。

介護予防自主グループに対しては、活動日に適宜相談を承り、必要に応じての助言等のアプローチを行いました。

子育て分野では23年度に定員の3割程度の参加者しか得られなかった「親子学級イルカ」の原因究明をボランティアの方々で行い、対象年齢を拡大する等の策を講じた結果、定員を上回る参加者を得、無事に開催出来ました。

障がい児者分野に関しては、区域や北部での共催事業を通して、当事者やご家族との接点を増やし、継続して地域ニーズの収集に努めました。

当初目標にしていた、小中学校のPTAを対象とした事業に関しては、いまだ準備期間を脱することが出来ず、具体的な取り組みは次年度に持ち越される状況です。

#### 4 ボランティアの育成及びコーディネート

旧くから組織的活動に取り組んでいる日吉地区社協ボランティア部会の定例会に参加し、情報提供等を通して人材確保・育成活動を支援し、ボランティアサービスニーズを把握した場合は迅速につなげてコーディネートをお願いしました。

随時事業に協力して下さるボランティア、および、今までの自主事業や受託事業から立ち上がった自主（自助）グループを支えて下さっているボランティアの活動を、メンバー補充のためのPRや、相談助言によって支援しました。また、それらのボランティアの懇談会を実施して、交流を促進し、意見等を把握しました。

また新規ボランティア希望者に対し適宜オリエンテーションを行い、喫茶マロニエ亭を中心に活動の受入を行いました。

### 地域包括支援センター

#### 1 総合相談

##### 総合相談支援（総合相談）

地域の身近な相談窓口として、高齢者の生活を支援するための幅広い相談に応じ、必要な援助を行いました。

来所相談はもちろん、必要に応じ、適宜自宅や病院等へ出向いて相談をお受けしました。

自主事業開催時や広報などを通じて、プラザの相談機能について紹介し、気軽に相談できることを発信しました。

##### 総合相談（実態把握）

区職員や自治会町内会・民生委員と定期的な情報交換を実施し、地域の高齢者の実態の大勢を把握しました。

相談のデータベース入力を継続しており、相談者属性や内容、次回フォロー時期を逃がさないよう留意しております。

区事業「ひとり暮らし高齢者地域で見守り推進事業」に参画し、区、包括、民生委員が見逃している方の特定に寄与しました。

#### 2 権利擁護

##### 権利擁護（権利擁護）

成年後見制度について従前と同様に普及啓発に努めました。

ケアマネらからの制度活用に関する相談に積極的に対応し、助言しました。

後見申立て手続きやその後のフォローを円滑に進めるために引き続き区主催の成年後見サポートネットに参加し、弁護士等専門職との関係構築に努めました。

自主事業及び、地域から要請を受けた出張講話などで悪質商法に関する注意喚起を行いました。

## 権利擁護（高齢者虐待）

虐待事例の対応において、長期の見守りが必要な事もあり、継続して区担当及び関係機関と協議しながら係っています。

区主催高齢者虐待防止事業についても積極的に参画し、関係機関との連携や対応力向上に努めました。

介護者支援、虐待予防の観点から「日吉地区介護者のつどい」を主催し、介護をされる方の苦労や悩みを分かち合い、励ましあえる環境を区およびぶどうの会と協働して整備しています。

## 権利擁護（認知症）

「港北かえるネット」の取り組みについて「港北区認知症連絡会（年3回）」で検討し、周知・活用についての情報共有や区内の認知症ケアの課題について意見交換を行っています。下田ケアプラザでは、エリア内のケアマネジャー・民生委員や地域住民向けの周知活動を継続しています。

「認知症サポーター養成講座」については、区内包括どうしで開催内容の報告など情報交換を行いました。年度内の当ケアプラザでの主催はありませんでしたが、地域住民を対象に「港北区の認知症サポート」「認知症予防」をテーマにミニ講座を行なっています。そのほか認知症予防サークル（認知症サポーターが支援）への協力など、ニーズに合わせた取り組みを行いました。

## 3 介護予防マネジメント

### 二次予防対象者把握

毎年行っている介護予防セミナーの参加者への、チェックリストの実施から二次予防対象者の把握や、窓口に来た相談者・その家族などに介護予防の情報提供を積極的に行い、介護予防教室への参加や元気づくりステーション参加を周知しました（4名参加）。また、病院からの相談を受けた方に対しては、本人の意向を確認しながら、訪問型介護予防事業につなげる事が出来ました（2名）。同じく、ケアプラザのサークル参加者へのチェックリストを実施し、数人のADL低下が見られたため、日常生活内容への助言や、適宜介護保険の情報提供や申請代行をしました。

民児協定例会へ出席し、ケアプラザの情報提供やイベントの周知を行いました。また、民委経由の相談者たちは、直接事業には繋がらなかったが、民委との経過の共有や役割分担等、見守りの体制が継続できています。

地域での出張講座の出席者へチェックリストを実施しました。昨年のもと比較しながら、現在の状況を確認し日常生活の注意点をそれぞれ説明しました。

これまで把握している旧特定高齢者や、サービス未利用者・旧利用者の遺族（ケアマネから見守りを依頼されている方が中心ですが）に対して不定期ながら連絡を入れ、その都度介護予防教室や元気づくりステーションの情報を知らせました。

## 介護予防ケアマネジメント力

包括の他職種と連携して該当来所相談者や家族、また当ケアプラザのケアマネの協力もあり、対象者に対して介護予防の必要性や生活機能の問題を、総合的に把握・評価して必要な相談・助言が出来ました。調整時は「今後も地域で生活していく為には、どうしたら良いか」「どのようになれば生活を楽しめるか」を一緒に考え、本人の意向を大切にしよう心がけました。貸館サークル参加者や、長期休みの方・中止された方など気になる人の情報を、地域活動交流部門と交換すると共に、状況に応じて訪問や相談・助言を行いました。

委託ケースに対しては、半年ごとの担当者会議に出席しながら、毎月の給付管理票にあるコメント欄を包括皆で共有して状況把握に努めました。また、委託先ケアマネジャーへは適宜、サービス未利用者や中止した方への介護予防プログラムの情報提供を行い、閉じこもり予防や見守りの支援をしました。

## 4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

### 地域住民、関係機関等との連携推進支援

地域の関係会議への出席は、定期的に取り組むことができました（民児協・ボランティア部会・保健活動推進員・友愛活動推進員など）。地域の自治会やボランティア会などからの依頼に応じて、「介護保険ミニ講座」「港北区の認知症サポート」「認知症予防」「成年後見制度」などをテーマに出張講座を実施しました（高齢者対象のサロン・食事会・会員向け研修会で実施）。そのほか、地域の防犯情報や虐待防止事業・「港北かえるネット」など周知の取り組みも継続して行っています。

「港北区インフォーマル情報」冊子を1月に更新し、区内包括協働で居宅介護支援事業所に配布しました。下田・日吉本町ケアプラザ合同で「日吉の町のインフォーマル情報」として小地域版も発行し、地域のボランティア団体などに配布しました。また、地域の介護保険情報のツールとして区内包括合同で「通所事業所アピールシート」を作成し、地域のケアマネジャーに配布しました。これらの情報は、窓口での相談時に関連ページのコピーを提供するなど随時活用しています。

### 医療・介護の連携推進支援

「医療連携支援事業（ケアプラザ協力医によるケアプランについての相談・助言）」を継続し、地域のケアマネジャーからの相談・助言を行いました。

10月に北部5ケアプラザ共催で「医師とケアマネジャーの懇談会」を開催し、「認知症の治療と介護」を中心に介護・医療の連携について意見交換を行いました。

12月には区の歯科医師会と共催で「口腔ケア研修会」を実施し、ケアマネジャーと地域の歯科医師との意見交換を行ないました。

10・12月の連携を経て、2月より区役所・包括・医師会・歯科医師会・薬剤師会・介護事業所連絡会協働で「港北区医療連携プロジェクト（平成25年度より『港北区高齢者支援ネットワーク』）」を立ち上げることができました。

## ケアマネジャー支援

ケアマネジャーからの相談対応は包括3職種、関係機関と連携をとりながら実施しました。同行訪問やカンファレンスの出席も積極的に取り組むことができました。

地域のケアマネジャーを対象とした研修「地域ケアカンファレンス」を区内包括合同で企画・開催しました。テーマによっては介護事業所・医療関係者などにも参加を呼びかけ、関係機関の連携推進に向けて取り組みました。

「新任ケアマネ研修」は、区内包括合同で年度内に2回実施しました（テーマ：「横浜市の一般行政サービス」「認定調査」）。区全体で募集している「就労前ケアマネジャー実習」は、今年度の応募は無く、実施していません。

エリア内の居宅介護支援事業所対象の事例検討会は、「ひとり暮らし高齢者への支援」をテーマに7月・10月の2回実施しました。

## 介護予防事業

### 介護予防事業

春の教室参加者から、自主グループへの声が上がリ、定期の教室開催のほか自主化に向けた意識付けの教室を開催し、グループ化する事が出来ました。その後「元気づくりステーション」へつなぐ事が出来ました。また、担当地域で「顔が見える関係の構築や健康維持」等の声から、「ラジオ体操の会」を作り「元気づくりステーション」に移行出来ました。

ケアプラザの「フォローアップ教室」は、サークル活動に様々な理由で参加できない方や、介護サービス利用のきっかけ作りが必要な方を対象に、介護予防に関する情報や体操の指導を行うとともに、地域の指導者の育成・支援を月1回のペースで開催しました。

## その他


# 平成24年度 地域ケアプラザ収支報告書

施設名: 下田地域ケアプラザ

平成24年4月1日～平成25年3月31日  
(単位: 千円)

	科目	地域活動交流	地域包括支援センター			居宅介護支援	通所介護	予防通所介護
			包括的支援	介護予防事業	介護予防支援			
収入	指定管理料収入	17,613	23,178	2,514				
	介護保険収入				10,577	14,604	70,054	6,500
	その他							
	デイサービス利用料 食事代						13,920	1,403
	認定調査					193		
	寄付金						8	
	雑収入 受取利息	189				333	2,185	
	<b>収入合計(A)</b>	<b>17,802</b>	<b>23,178</b>	<b>2,514</b>	<b>10,577</b>	<b>15,130</b>	<b>94,070</b>	
支出	人件費	10,895	20,371	1,928	7,360	12,581	61,034	
	事務費	1,627	1,702		658	1,146	6,662	
	事業費	402	15	390			9,219	
	管理費	5,460	1,451			735	12,471	
	その他							
	施設使用料相当額						3,990	
	介護報酬委託料支払い				2,555			
	修繕費	359	69					
	運営協議会費	10						
	協力医謝金		546					
	消費税	545		96				
会計単位間繰入金支出					1,500			
戻入	215	267	100					
	<b>支出合計(B)</b>	<b>19,513</b>	<b>24,421</b>	<b>2,514</b>	<b>10,573</b>	<b>15,962</b>	<b>93,376</b>	
	<b>収支 (A) - (B)</b>	<b>-1,711</b>	<b>-1,243</b>	<b>0</b>	<b>4</b>	<b>-832</b>	<b>694</b>	

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同じように記載をしてください。